

2026年5月13日
PRESS RELEASE
報道関係各位



社員の“生活安定”を優先する給与改革
賞与依存から

月給重視へ



札幌のヤブシタが「社員が1番」を給与制度で証明

～貢献を正當に評価する報奨金制度も新設～

ヤブシタホールディングス株式会社(本社所在地：北海道札幌市中央区、代表取締役社長：森 忠裕、グループ17社)は、全社員を対象とした年俸制へ移行し「賞与に依存しない月給重視の新給与体系」を導入しました。本制度は、能力給や一部人材向けの高額報酬ではなく、社員一人ひとりが毎月の収入の見通しを立てやすくし、生活設計の安定につなげることを目的としたものです。

賃上げや人材確保競争が全国的に続く中、ヤブシタグループは人材確保と定着を見据え、安定的な給与水準の引き上げを実施しました。あわせて、従来の決算手当を見直し、会社に対して特に大きな成果・貢献を示した社員を対象とする「報奨金制度」も新設しています。これにより、全社員の生活安定を支える給与制度と、会社価値を高める行動を正當に評価する仕組みの両立を図ります。

人材確保競争が続く中、地方企業も「安定収入」の提示が求められる時代に

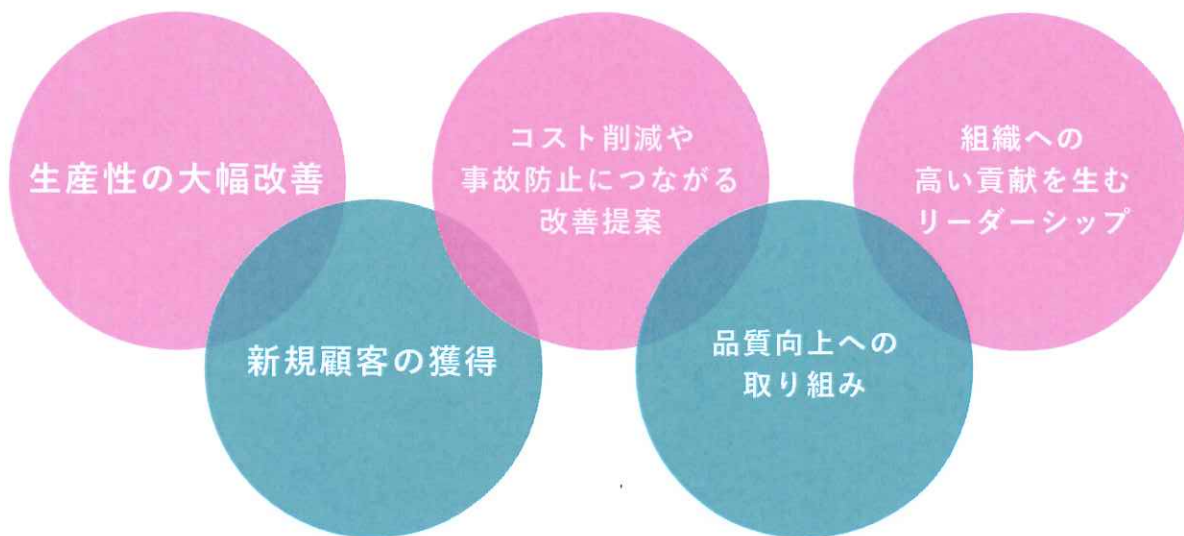
全国的に初任給引き上げや賃上げの動きが広がる一方、地方の中小企業においても、人材確保や離職防止は重要な経営課題となっています。特に、賞与に依存した給与体系では、年収総額は一定水準であっても、毎月の収入にばらつきが出やすく、住宅ローンや子育て、教育費といった将来設計に関わる計画を立てづらい課題があります。ヤブシタグループでは、こうした課題に対し、単なる福利厚生の拡充にとどまらず、給与制度そのものを見直すことで、社員が安心して働き続けられる環境づくりを進めます。

全社員を対象に年俸制へ。成果主義ではなく「生活安定」を重視

今回導入した年俸制は、個人の成果や能力によって一部社員だけを高待遇にする制度ではありません。同社が重視したのは、**賞与に偏らず、毎月の給与水準を引き上げる**ことです。会社の利益を一時的な賞与として還元するだけでなく、社員が毎月安定した収入を得られる仕組みへ転換することで、日々の暮らしと将来設計を支えます。いわば、**会社が固定的な人件費の増加を先に引き受ける制度改革**であり、経営としての覚悟を示すものです。

決算手当を廃止し、貢献を正當に評価する「報奨金制度」へ

一方で、従来の決算手当制度については見直しを行い、**グループ全員に一律支給する方式から、会社への貢献度をより明確に評価する「報奨金制度」**へ移行します。年俸制によって全社員の生活安定を支えたうえで、会社価値を高める行動には追加で報いる。これにより、「安定」と「挑戦」の両方を支える人事制度を目指します。報奨金制度は、会社に対して特に大きな成果・貢献・模範的な行動を示した社員へ、その功績を明確に称えるための金銭的インセンティブです。対象となるのは、たとえば以下のような行動です。



平均給与水準

従業員数
87 名

平均年齢
33.9 歳

平均年収
543 万円

年代別モデル

新卒社員 **27.1 万円**

30代社員 **42.4 万円**

40代社員 **52.2 万円**

50代社員 **62.1 万円**

※モデル給与はあくまでも目安で、職種・役割・勤務状況等により異なります。

福利厚生も継続強化「もらう側」だけでなく「支える側」にも報いる

ヤブシタグループは給与制度の見直しに加え、出産・育児祝い金制度や、産休中の業務をカバーする社員への支援金制度なども継続しています。出産・育児祝い金は、第1子・第2子に各50万円、第3子以降に200万円を支給する制度です。社員本人だけでなく、休業中の業務を支える周囲の社員にも報いることで、安心して休める職場環境と、支え合いを前提とした組織づくりを両立します。



ヤブシタグループは、これまで一貫して「社員が1番、お客様が2番」という価値観を掲げてきました。企業が成長するためには、まず社員が安心して働けることが大切です。賞与は会社の状況によって変動しやすいものですが、社員の生活は毎月続きます。だからこそ、ヤブシタグループでは月給を重視し、全社員を対象とした年俸制へ移行しました。これは、単なる給与制度の変更ではありません。会社として、人に投資し続けるという覚悟です。北海道の中小企業であっても、社員を大切にできる経営はできる。その姿勢を制度として示していきたいと考えています。

ヤブシタホールディングス株式会社 代表取締役社長 森 忠裕

メディアの皆様取材・撮影いただけること

- 社長単独インタビュー(全社員年俸制への移行に込めた想いや制度改革の背景)
- 賞与依存から月給重視へ転換した給与制度の詳細、モデル給与・平均年収データの解説
- ヤブシタグループの人材投資・福利厚生の取り組みについて
- 社員の生活安定と貢献評価を両立する新しい人事制度について
- 社員へのインタビュー、社内併設の保育スペース等の雑感撮影 など

取材のお申し込み・本プレスリリースに関するお問い合わせ

ヤブシタホールディングス株式会社

広報担当：山田(080-1165-8563)

〒060-0001

札幌市中央区北1条西9丁目3番1号 南大通ビルN1 3階



◀ 当社やグループ企業については
こちらからご確認ください